

1 2月定例会

鹿角市ハラスメント防止に関する条例制定案などを可決

12月定例会

主な議案の審議内容

鹿角市ハラスメント防止に関する条例の制定について

質問 ハラスメント相談員の職員と外部人材の割合は。

答弁 ハラスメント相談員については規則で定めることとしており、総務課の職員2名、総務部長が推薦する者3名、職員団体組合が推薦する者2名の全7名を予定している。外部の相談窓口についてもこれまでと同様に継続していく。

質問 審査会は委員3名以内で組織することだが、委員は別で任命するのか。

答弁 審査会の委員については外部の有識者を任命する。

現在、第三者委員会では弁護士3名に依頼

しているが、必ずしも弁護士ということではなく、その時々判断で様々な有識者の方3名を任命することを想定している。

動議

12月定例会最終日において、議員より動議が提出されました。
○戸田議員の一般質問に対する市長答弁に対する緊急質問の動議
提出者 児玉悦朗議員

質問 市長の発言に対して副市長、教育長の認識は問逆のものである。

職員による事実の隠ぺい・文書の改ざんが行われていたことが事実であれば、法律違反にもなりかねない案件だと思われるが、発言の根拠は。

答弁 令和元年6月の市長室でのメモと11件の同額入札の資料を含めて根拠としている。市長室でのメモと異なることが、根拠となるのではないかと考えている。

質問 本会議冒頭及び先の謝罪は、今までの発言は誤りであるため撤回して謝罪するという意味か。

答弁 冒頭で発言した内容は個人名での発言についての議事録の削除と市長文書、または教育長名の文書の取り扱いについて、私の発信により教育委員会をはじめ関係者の皆様に誤解を生じさせ、ご迷惑をおかけしたことをお詫びした発言である。

※この動議に関連し、田村富男議員、戸田芳孝議員、宮野和秀議員からも緊急質問の動議が提出されています。

議会から関係機関への意見書

12月20日の本会議において議員より提出された意見書提出案5件について、原案可決し関係機関へ提出しています。

◆安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書

◆政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し全てのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書

◆介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を国へ求める意見書

◆18歳までの医療費窓口負担の無料化を国の制度として実施を求める意見書

◆小・中学校給食費の無償化について国の制度として実施を求める意見書